



発行 新潟県

第3号

令和5年1月13日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 19 県政功労き章贈呈（秘書課）
- 20 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 21 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 22 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 23 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 24 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 25 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請（地域農政推進課）
- 26 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請（地域農政推進課）
- 27 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 28 保安林の指定予定（治山課）
- 29 地域森林計画の公表（治山課）
- 30 地域森林計画の変更の公表（治山課）
- 31 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 32 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 33 公共測量の終了通知（監理課）
- 34 公共測量の終了通知（監理課）
- 35 道路の区域変更（道路管理課）
- 36 道路の区域変更（道路管理課）
- 37 道路の区域変更（道路管理課）
- 38 道路の供用開始（道路管理課）
- 39 道路の区域変更（道路管理課）
- 40 道路の供用開始（道路管理課）
- 41 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況（出納局管理課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

雑 報

一般競争入札の実施（大学・私学振興課）



◎新潟県告示第19号

新潟県県政功労者顕彰等に関する規則（昭和28年新潟県規則第35号）第4条の規定により、次の者に県政功労き章を贈呈した。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

氏名 居住する市町村
宮崎 悦男 小千谷市

◎新潟県告示第20号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
はもち薬局	佐渡市羽茂本郷20	精神通院医療	令和5年1月1日
さくら薬局 千種	佐渡市千種218-1	精神通院医療	令和5年1月1日

◎新潟県告示第21号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
わかば薬局長町店	長岡市長町2丁目字長町甲1649番地8	精神通院医療	令和5年1月1日
訪問看護ステーション つむぎ	糸魚川市横町4丁目2-11	精神通院医療	令和5年1月1日

◎新潟県告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
新潟県厚生農業協同組合連合会真野みずほ病院	佐渡市真野73	精神通院医療	令和4年12月1日

◎新潟県告示第23号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
クスリのアオキ上越昭和町薬局	上越市昭和町2丁目20番10号	育成医療・更生医療	令和5年1月1日
悠久調剤薬局	長岡市殿町2丁目5-4 ニューツチダビル1F	育成医療・更生医療	令和5年1月1日
保健堂薬局	津南町大字下船渡戊723-4	育成医療・更生医療	令和5年1月1日
わかば薬局長町店	長岡市長町2丁目字長町甲1649番8	育成医療・更生医療	令和5年1月1日
川口薬局	長岡市西川口1240-7	育成医療・更生医療	令和5年1月1日
けさじろ薬局	長岡市今朝白2-8-38	育成医療・更生医療	令和5年1月1日
東町調剤薬局	魚沼市小出島1209-31	育成医療・更生医療	令和5年1月1日

◎新潟県告示第24号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
もりの調剤薬局	長岡市新栄町3丁目3番36号	育成医療・更生医療	令和4年11月30日

◎新潟県告示第25号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関する裁定の申請があった。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
南魚沼市大桑原398番1	田	697
南魚沼市大桑原399番1	田	673
南魚沼市大桑原400番1	田	685
南魚沼市大桑原403番1	田	568

2 申請に係る農地の利用の状況

現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

農地法第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定による裁定後に、農地中間管理機構から申請に係る農地の借受を希望する者に当該農地を貸し付ける。

4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和5年6月	5年	129,125円

5 意見書の提出

この告示に係る農地の所有者等は、次に掲げるところにより、知事に意見書を提出することができる。

(1) 意見書の記載事項

- ア 意見書の提出者の氏名、及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

(2) 提出期限

令和5年1月27日

(3) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県農林水産部地域農政推進課

(4) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第26号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利(以下「利用権」という。)の設定に関する裁定の申請があった。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
上越市吉川区伯母ヶ沢下ヶ下461-1	田	617
上越市吉川区伯母ヶ沢壺ノ窪497	田	90
上越市吉川区伯母ヶ沢壺ノ窪500-1	田	972
上越市吉川区伯母ヶ沢壺ノ窪502	田	419
上越市吉川区伯母ヶ沢向田上869-1	田	351
上越市吉川区伯母ヶ沢向田上870	田	1,630

2 申請に係る農地の利用の状況

現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

農地法第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定による裁定後に、農地中間管理機構から申請に係る農地の借受を希望する者に当該農地を貸し付ける。

4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和5年5月	5年	10,135 円

5 意見書の提出

この告示に係る農地の所有者等は、次に掲げるところにより、知事に意見書を提出することができる。

(1) 意見書の記載事項

- ア 意見書の提出者の氏名、及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

(2) 提出期限

令和5年1月27日

- (3) 提出先
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県農林水産部地域農政推進課
- (4) 提出方法
上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第27号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日			
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会					
代表者氏名	代表理事会長 伊藤 能徳					
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15					
登録の区分	品位等検査					
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば					
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先		
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者名 主たる事務所の所在地
新潟県	早川 雅美	もみ、玄米、大豆	K1517022			
	山屋 英樹	もみ、玄米、大豆、そば	K1517043			
	笹川 和広	もみ、玄米、大豆	K1521020			
	森 信孝	もみ、玄米	K1521027			
備考	略称『新潟県検査協会』 令和5年1月13日 農産物検査員4名の登録抹消。検査員合計718名。					

◎新潟県告示第28号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県佐渡市岩首字脇清水1356の1
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第29号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、中越森林計画区の地域森林計画を定めた。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

◎新潟県告示第30号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、下越森林計画区の地域森林計画（令和2年1月新

潟県告示第57号)、上越森林計画区の地域森林計画(令和3年1月新潟県告示第34号)及び佐渡森林計画区の地域森林計画(平成31年1月新潟県告示第27号)を変更した。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

◎新潟県告示第31号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、柏崎市の柏崎土地改良区の定款の変更を令和5年1月4日認可した。

令和5年1月13日

新潟県柏崎地域振興局長

◎新潟県告示第32号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、柏崎市の一部を受益地域とする県営畔屋地区区画整理・農業用排水施設整備(経営体育成基盤整備「面的集積型」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和5年1月16日から令和5年2月10日まで

3 縦覧に供する場所

柏崎市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第33号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、長岡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

1 作業種類 公共測量(車載写真レーザ測量(MMS)による画像データ・レーザ点群データ計測)

2 作業期間 令和3年9月8日から令和3年12月28日まで

3 作業地域 新潟県長岡市川口地区

◎新潟県告示第34号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、長岡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（車載写真レーザ測量（MMS）による画像データ・レーザ点群データ計測）
- 2 作業期間 令和3年9月27日から令和4年3月25日まで
- 3 作業地域 新潟県長岡市栃尾地区

◎新潟県告示第35号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 水原亀田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
阿賀野市窪川原字柳島495番から 同市上黒瀬字前川原48番1まで	新	11.6～14.5メートル	185.9メートル
	旧	(A) 8.5～25.4メートル	185.9メートル
		(B) 10.6～25.4メートル	198.5メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第36号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市中永字附耕地75番1から 同市三島上条字五庵1622番1まで	新	(A) 8.0～61.2メートル	576.3メートル
		(B) 8.0～61.2メートル	592.7メートル
	旧	(A) 7.7～61.2メートル	577.5メートル

		(B)8.0~61.2メートル	592.7メートル
--	--	-----------------	-----------

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡栃尾巻線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市吉水字山本1974番1から	新	11.0~14.2メートル	42.8メートル
同市吉水字山本1980番1まで	旧	8.0~14.2メートル	42.8メートル

◎新潟県告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 長岡栃尾巻線
- 2 供用開始の区間
長岡市吉水字山本1974番1から同市吉水字山本1980番1まで
- 3 供用開始の期日 令和5年1月13日

◎新潟県告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中条田川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市中条乙376番1から	新	12.0~16.6メートル	209.8メートル
同市中条乙629番8まで	旧	4.3~16.6メートル	209.8メートル

◎新潟県告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

1 路線名 県道 中条田川線

2 供用開始の区間

十日町市中条乙376番1から同市中条乙629番8まで

3 供用開始の期日 令和5年1月13日

◎新潟県告示第41号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和5年1月13日

新潟県新発田地域振興局長

1 指定道路の種類

第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

2 指定の年月日

令和4年12月26日

3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
村上市瀬波中町128番1	4.50	22.44

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について（公告）

「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成11年新潟県告示第1221号）8の規定により、令和4年10月から令和4年12月における苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

令和5年1月13日

新潟県知事 花角 英世

政府調達に係る苦情の受付及び処理の件数 なし

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、空気感染隔離ユニットの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年1月13日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

空気感染隔離ユニット 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年3月31日（金）

(4) 納入場所

新潟県立中央病院 手術室

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限

令和5年1月19日(木)午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和5年1月23日(月)午前10時30分
新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (10) その他
詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、保育器システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年1月13日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量

保育器システム 一式

- (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

令和5年3月31日（金）

- (4) 納入場所

新潟県立中央病院 東7病棟

- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和5年1月19日（木）午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和5年1月23日（月）午前10時00分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、ガンマ・ファインダーⅢの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年1月13日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ガンマ・ファインダーⅢ 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年3月31日(金)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和5年1月20日(金) 午前11時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

雑 報

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、新潟県立看護大学 新棟及び旧棟の廊下照明器具更新(LED化)工事について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年1月13日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 小泉 美佐子

1 入札に付する事項

(1) 工事名

公立大学法人新潟県立看護大学 新棟及び旧棟の廊下照明器具更新(LED化)工事

(2) 工事場所

公立大学法人新潟県立看護大学(新潟県上越市新南町240番地)

(3) 工事の仕様等

入札説明書による。

(4) 工事期間

契約締結の日から令和5年3月31日(金)まで

2 入札説明書の交付等

(1) 交付場所

新潟県立看護大学総務課庶務係(新潟県上越市新南町240番地)

なお、上記の場所で交付するほか、新潟県立看護大学ホームページでも公開する。

(2) 本件入札に関する問い合わせ方法

入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和5年1月24日(火) 午前10時

(2) 場所 新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学 1階 多目的室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 令和4・5年度新潟県建設工事入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)の電気工事に登録されており、格付けがAランクの者であること。

(6) 新潟県上越地域振興局、糸魚川地域振興局、柏崎地域振興局管内に本社があるものであり、事故発生時に緊急対応可能な体制を整備できる者であること。

(7) 後記5に定めるところにより、競争入札参加申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。

5 競争入札参加申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、入札説明書に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加申請書等の提出

ア 提出期限 令和5年1月19日(木) 午後5時まで

イ 提出場所 新潟県上越市新南町240番地 公立大学法人新潟県立看護大学総務課庶務係

ウ 提出方法 本人(法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参又は郵送とする。(郵送の場合は、書留に限る。)

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、上記書類提出者に対して令和5年1月20日(金)午後5時までにそれぞれ書面で通知する。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の名義人

本人又は代理人に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 入札金額を積算した工事積算内訳書を入札書に添付すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他は、入札説明書による。

7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

免除する

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号、2号及び第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加申請書等の取扱い

ア 競争入札参加申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 本件に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

ウ その他詳細は、入札説明書による。

エ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない時は契約を締結しない場合がある。）

オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。